

中国地方知事会広域連携検討会
平成 24 年度取組状況

No.	項 目 名	担当県
1	中国ブロック内の事務・施設の共同化	広島県
2	中山間地域等の地域医療確保対策の検討	島根県・広島県
3	海外からの観光客誘致に係る共同キャンペーンの実施	鳥取県

平成 25 年 5 月

項目名	中国ブロック内の事務・施設の共同化
平成 24 年度 取組状況	1 平成 24 年度第 1 回鳥取農大と広島農技大との連携会議（5/14） ○農家派遣研修の相互受入の実施について ・「先進農業者等派遣研修実施に係る相互連携規程（案）」の締結に向けた規程内容の協議 ・具体的な受入計画について調整 広島県 ⇒ 鳥取県：2 名、鳥取県 ⇒ 広島県：2 名の受入予定を確認 ○カリキュラム、就農状況、外部評価制度等の情報交換 2 各校の学生募集内容の各県HPへの相互掲載（7/31） ○各県HPへ掲載している平成 24 年度版の学生募集内容を平成 25 年度募集内容に改正 3 鳥取農大と広島農技大の学生の農家派遣研修相互受入（7 月～9 月） ○（実績）広島県 ⇒ 鳥取県 果樹（ナシ農家）1 名 野菜（ネギ）1 名 鳥取県 ⇒ 広島県 観光農園（野菜 1 名、果樹 1 名） 施設野菜 1 名 4 （財）中国四国酪農大学校、岡山県、広島県の意見交換（8/29） ○（内容）・広島県から酪農大学校へ在学している学生（5 人）の就農支援について ・酪農大学校の研修制度、就農就職状況、カリキュラム等について情報交換 5 中国知事会広域連携検討会「事務・施設等の共同化（大学校）」第 3 回推進会議の開催（10/12） ○鳥取県・広島県両県で定めた「先進農業者等派遣研修実施に係る相互連携規程」について検討した結果、3 県も参加することとし、11/1 付けで 5 県参加の規程に改定した。 ○「集中講義の実施・受入」、「単位互換制度の導入」について意見交換 ⇒ 課題が多いと結論。連携によるメリットを活かし、検討を深めていく活動について意見照会することとした。 6 （財）中国四国酪農大学校への具体的支援（11 月） ○人的支援要請に対し広島県から 2 名（2 回）講師派遣（11/1, 2, 15） ○広島県出身学生との就農面談を実施（11/8） 7 連携によるメリットを活かし、検討を深めていく項目について意見照会（1 月）

	○意見照会の項目：①公開講座等の合同開催、②複数校連携での研究・研修授業の実施、③教育プログラム、教材等の情報共有化、④農業関係企業等との連携による教育内容の資質向上、⑤これらを検討するための教員レベルでの検討会の設置
今後の取組 方針 (平成 25 年 度以降)	1 中国知事会広域連携検討会「事務・施設等の共同化（大学校）」第 4 回推進会議の開催（4/18） 2 広島県が主催する行事への他県の参加及び連携活動の実施 ① 広島県大学校・農業関係高校合同公開講座（8/21）」 ③⑤「大学校教員の資質向上研修会，情報交換会（8 月上旬）」

項目名	中山間地域等の地域医療確保対策の検討
平成 24 年度 取組状況	1 検討経過 地域医療を確保するため、各県が広域連携の課題として認識している具体的なテーマを検討課題として、医療政策担当課長会議（7/24）や中国ブロック衛生主管部局長会議（8/23）などにより、平成23年度に引き続き検討を行った。 2 検討内容 （1）ドクターヘリ運航にかかる広域連携 ドクターヘリの広域連携について「広域連携における運航の基本的な考え方」をとりまとめ、1月23日に「中国地方5県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」を締結した。その後、連携する県間で具体的な連携方法についての協議を進めており、準備が整った県間から連携運航を開始することとしている。 （2）県境を越えた医療連携体制の構築 県境付近の地域における医療提供体制の構築については、地域の実情を踏まえて隣接県と連携体制を協議し、各県の新たな医療計画に反映させることとした。 （3）大規模災害時における被災地への医療支援 大規模災害時における対応として示された医政局通知に基づき「災害医療チーム派遣調整本部」、「地域災害医療対策会議」の設置や「災害拠点病院の要件の充足」について意見交換した。今後、各県において体制確保に向けた取組みを進めていく。 （4）医師確保対策 医師の不足、地域偏在や診療科偏在の解消に向け、中国 5 県による共同アピールを行った。
今後の取組 方針 （平成 25 年度以降）	中山間地域等の地域医療確保対策の検討については、引き続き広島県と島根県が協働で事務局を担い、医師確保対策やドクターヘリ運航、災害医療等にかかる広域連携等について情報交換や具体的・効果的な連携策の検討を行う。

項目名	海外からの観光客誘致に係る共同キャンペーンの実施
平成 24 年度 取組状況	中国地方知事会第1回知事会議（H23. 5. 30）で提案のあった「海外からの観光客誘致に係る共同キャンペーンの実施」について、中国5県が連携して、台湾の若者世代への中国地方の知名度向上及びテーマ型旅行商品造成の働きかけを実施した。 ※プロモーション用資料として、鳥取県が調整役となり設定した台湾市場向け「各県の若者向け観光素材を周遊するモデルコース」を活用。 1 知名度向上の取組 台湾国際旅行博において一般市民向け共同 P R 実施 (1) 実施期間 平成24年10月26日～29日 (2) 実施場所 台湾 台北市内 (3) 内 容 中国5県共同観光 P R ブースの設置 ・中国5県共同で作成したプロモーション用資料配布 ・中国地方を周遊する旅行商品（モデルコース）を5県共同で P R ・石見神楽（島根県）、漫画家似顔絵プレゼント（鳥取県）などのアトラクションを実施。 ・旅行博への来場者数 262, 590人 2 商品造成の働きかけ 中国地方国際観光ビジネスフォーラム台湾プロモーションとして台湾旅行会社に商品造成を働きかけ (1) 実施期間 平成24年10月30日～11月1日 (2) 実施場所 台湾 台北、台中、高雄 (3) 内 容 中国 5 県及び愛媛県による台湾現地情報説明会、商談会の開催 ・各商談会への旅行会社参加状況は下記のとおり ①台北（11/1）：台湾側40社、日本側30社 ②台中（10/30）：台湾側28社、日本側25社 ③高雄（10/31）：台湾側47社、日本側27社
今後の取組 方針 (平成 25 年 度以降)	中国地域観光促進協議会が実施する東南アジア現地プロモーション（平成25年11月）との連携効果を高めるため、次の事業を実施する。 ・ 5 県周遊モデルコース造成 ・ タイ国際旅行フェアへの共同ブース出展（平成26年2月） ・ 東南アジア諸国の訪日観光情報収集

中国地方知事会広域連携検討会 今後の取組方針（案）

No.	項 目 名	担当県（提案県）
1	中国ブロック内の事務・施設の共同化	広島県
2	中山間地域等の地域医療確保対策の検討	島根県・広島県
3	海外からの観光客誘致に係る共同キャンペーンの実施	鳥取県
4	災害時の公衆衛生活動チームの創設及び派遣調整〔新規〕	（広島県）
5	地域産業振興のための共同取組の検討・実施〔新規〕	（鳥取県）

項目名	取 組 内 容
災害時の公衆衛生活動チームの創設及び派遣調整 （広島県提案）	○広島県では、県内外の地震等の災害発生時に迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うことができるよう、医師、看護師、保健師など関係職種で構成する「広島県災害時公衆衛生チーム」を設置した。（別紙参照） ○国においても同様の仕組みについて検討が行われているが、各県においても同様のチームの創設を行うとともに、各県が相互に連携して派遣する枠組を構築する。
地域産業振興のための共同取組の検討・実施 （鳥取県提案）	○中国地方の産業振興を図るため、5県共同（官民連携を含む。）による効果的な取組について検討を行い、可能なものから順次実施できるよう必要な仕組みづくりを行う。 〔例〕 ・圏域外企業とのビジネスマッチング・商談会の実施 ・農商工連携に係るビジネスマッチング・商談会の実施 ・公設試験研究機関の連携（相互利用、情報共有等） ・産学官による高度産業人材の育成（研修会・研究会情報の共同発信を含む。） ・海外販路開拓（ビジネスマッチング支援）及び海外事務所・ビジネスサポートデスク（センター）の共同利用 ○上記の広域連携の実績を積み重ね、将来的に中国地方全体の地域経済再生に向けた産業連携のあり方について、併せて検討を行うものとする。

広島県災害時公衆衛生チームの設置について

平成25年2月8日
健康福祉総務課

1 要 旨

東日本大震災における被災者支援活動を踏まえ、県内外の地震等による災害発生時に、迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うため、関係団体等の協力を得て、これまでの医療救護班、心のケア活動等を統合した広島県災害時公衆衛生チームを設置する。

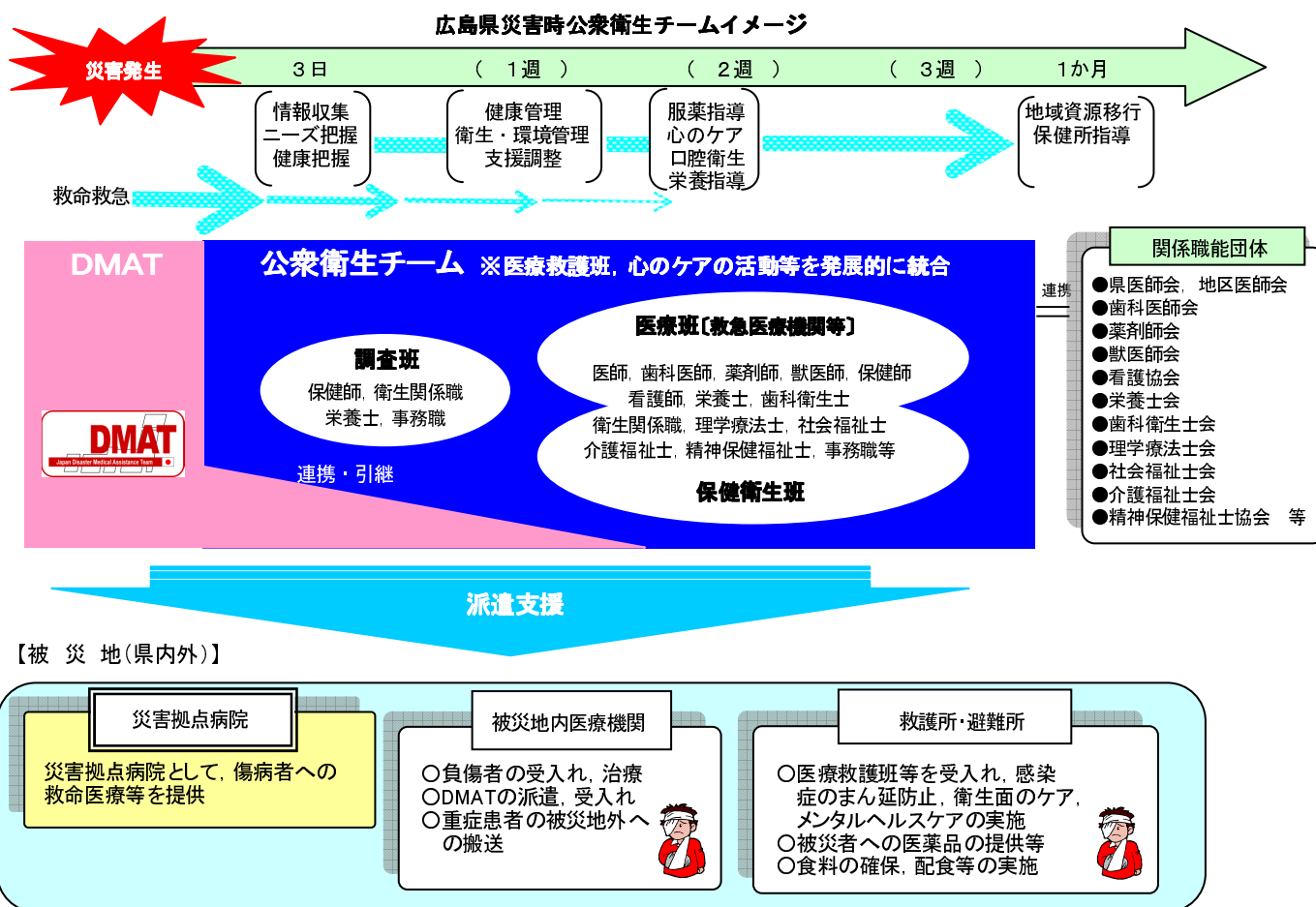
派遣に当たっては、保健所職員からなる調査班を先行して派遣し状況把握を行い、調査結果に基づいてニーズに対応した医師等の複数の専門職種からなる医療班、保健衛生班を編成し派遣する。

なお、保健所単独による同様のチームは大分県の事例があるが、民間の職能団体を含んでのチームの設置は全国で初めてとなる。

2 設置日

平成25年2月1日

3 イメージ図



【東日本大震災における広島県医療チームの支援の様子】



4 概 要

	広島県災害時公衆衛生チーム		
	調査班	医療班	保健衛生班
班編成	県保健所本所単位（県内４ヶ所）の職員による編成を基本とする 保健所長，保健師，衛生関係職，栄養士，事務職 （※保健所単位の編成とすることにより相互補完が可能）	予め応援派遣が可能な医療機関を指定し，調査班の調査結果に基づき，当該医療機関の医師，看護師等を中心に編成	調査班の調査結果に基づき，必要な職・人数で編成 医師，歯科医師，薬剤師，獣医師，保健師，看護師，栄養士，歯科衛生士，衛生関係職，理学療法士，社会福祉士，介護福祉士，精神保健福祉士，事務職等 ※必要に応じ市町，職能団体の協力を得る。
活動業務	○公衆衛生上のニーズの収集・評価・予測・要請 ○必要な公衆衛生スタッフの職種・人数の評価・予測・要請 ○災害時要援護者・要医療者（要服薬者を含む。）の状況把握・支援要請	○医療救護 ○健康管理	○健康状況把握・健康相談・健康教育 ○栄養管理・衛生管理・環境整備 ○要援護者・要医療者支援 ○心のケア ○各支援者・団体等の調整 等
活動時期	DMAT に引き続き速やかに活動を開始する。 調査班の調査結果に基づき活動を開始する。		

5 その他

今後，チームを構成する関係機関が参加し，年度内に訓練や研修を実施予定